

上手なお引越しのコツ ～1ヶ月前編

1ヶ月前

解約の通知

お引越しが決まったら、早めに不動産会社(または大家さん)へ通知しましょう。
通知後、1ヶ月分の家賃が発生するのが一般的ですが、契約内容によって異なる場合がありますので、契約書を必ず確認しましょう。

住居移転・転出届の手続きをしましょう

印鑑と写真付きの公的な本人確認書類(住民基本台帳カードか免許証、もしくはパスポート)を持って、お住まいの市町村役所へ行きましょう。(本人または世帯主、または委任状を持った第三者の方)
所定の用紙に記入をし、各種の手続きを行ってください。

国民年金・国民健康保険

お住まいの市町村役所に、本人または家族の方が連絡しましょう。
それぞれ、国民年金手帳、国民健康保険証、印鑑が必要です。

福祉関係

お住まいの市町村役所に、本人または家族の方が連絡しましょう。
転出証明、印鑑が必要です。

引越し業者を選びましょう

引越し業者はいくつかの業者に見積もりを取り、早めに商談する事がコツです。特に、安価で希望日にお引越しをしたい方には早めの連絡をお薦めします。
弊社には複数業者のパンフレットもご用意しております。

粗大ゴミは手配をお忘れなく

各役所の清掃担当部に早めに連絡をしましょう。

固定電話の移転連絡

局番なしの「116」に電話をしてください。

転校手続き

お引越しが決まったら、まず在籍校の担任の先生に連絡をし、各証明書をもらってください。
転入する学校へもあらかじめ連絡を入れておくと良いでしょう。

荷造り道具の用意

軍手、ガムテープ、ダンボール等を用意しましょう。
(ダンボールは引越業者からサービスしてもらおうか、スーパーなどからもらうといいでしょう。)

荷造りリストの作成

お引越し当日まで使う物や、お引越し先の部屋ごとに使う物などを整理してリスト表を作っておくと、とても便利です。

清掃の開始

台所・換気扇・浴室等汚れの落ちにくい所から始めましょう。

上手なお引越しのコツ 1週間前～前日編

1週間前～前日

荷造りを開始しましょう

ふだん使わない物からダンボール箱に詰めましょう。本などは重いので、一つの箱に全て詰めず、複数の箱に分散させましょう。
また、箱の外に、通し番号と中身を書いておくと便利です。
その際、大きく書き、運ぶお部屋(洋室、和室、キッチン、北側～など)まで書いておくといいでしょう。

食器類の包み方

お皿は1枚ずつ、新聞紙を数枚束ねて包みましょう。
大切なお皿やグラス等には、さらにプチプチや発泡シートで包むと良いでしょう。
食器類は段ボール箱に同じ形のを並べて、必ず立てて入れてください。

布団を布団袋に入れるコツ

布団、座布団は布団袋に入れます。毛布や掛け布団など軽いものから重ねてゆき、その上から袋をかぶせます。
そして、ひっくり返すとスムーズに収納出来ます。

配線コードのコツ

テレビ、ステレオ、パソコン等の配線は、事前に取り外してまとめておきます。
外す際に名前、番号等を付けておくと、新居での配線が楽になりますよ。

郵便局への転送手配は忘れずに

郵便局へ専用用紙を提出してください。
1年間、郵便物をお引越し先へ転送してくれます。

電気・ガス・水道の利用停止準備

それぞれに現住所、新住所の営業所へ問い合わせてください。
ガスの閉栓には立会いが必要ですので、立会い日の約束もおきましょう。

新聞購読停止の手配

取り扱い専売所へ連絡しておきましょう。

新居の学校へ転校の届け

前校で揃えてもらった書類を提出しましょう。

新居への道路確認等

引越し業者のトラックが通れない、停める場所が無いなど…、
事前にお引越し先の不動産会社へ確認をしておくのも良いでしょう。

冷蔵庫の霜取り

前日には、冷蔵庫の電源を抜き、水を冷蔵庫の霜取り用皿に出しましょう。
お引越し間際に抜くと、運送中に水が漏れるので注意しましょう。

上手なお引越しのコツ 当日～編

お引越し当日

電気・ガス・水道の閉栓

各業者の閉栓に立会い、ご利用料金の精算をしてください。
また、領収証は紛失しない様にしてください。

積み忘れのチェックをしましょう

出発前に今一度、積み忘れがないかチェックしましょう。
特に、物干し竿、照明器具、靴箱の中はもう一度確認しましょう。

退去の手続き

退去の立会い、カギの返却等、事前に不動産会社または大家さんから受けた指示に従って、手続きしてください。

さあ、新居へ

家具の配置等をドア等に貼りましょう

家具の配置図を間取り図にレイアウトしておき、その紙を新居の玄関やドア等に貼っておくと、引越し業者もスムーズに運んでくれますよ。

電気の使用開始

ブレーカーをONにし、お部屋にある利用開始のハガキを投函するか、ハガキが無い場合は、電力各社カスタマーセンターに電話をしてください。

水道の使用開始

お部屋にある利用開始のハガキを投函するか、ハガキが無い場合は、最寄りの水道局に電話をしてください。

ガスの使用開始

開栓には立会いが必要ですので、事前に約束した日時に開栓の立会いをしてください。

新居のチェックをしましょう

入居前からあるキズや汚れ等を見つけたら、不動産会社へ連絡をし、不動産会社の指示に従ってください。

住民転入届・国民年金・国民健康保険・福祉関係

前の役所で受け取った転出証明、印鑑を持って、**14日以内**にお引越し先の市町村役所へ行き、手続きをしてください。

運転免許証の住所変更

最寄りの警察署へ、免許証と住民票を持って、**15日以内**に手続きをしてください。

金融機関への届出

銀行届出印、預金通帳、新住所を証明する住民票、もしくは住所変更済み免許証を持参の上、銀行窓口で所定の用紙に記入して手続きしてください。

※インターネットや電話での変更が可能な銀行もありますので、各銀行のホームページ等で事前に調べておくとスムーズに手続き出来ます。

携帯電話・クレジットカード等の住所変更もお忘れなく

各社に電話、またはインターネットから住所変更の手続きをしてください。